

Vol.2 No.2 2000

メコン
フォーラム *Mekong*

今号の内容

<特集> ADB 総会	2
ADB のメコン担当者に聞く	3
ADB の大メコン圏プロジェクト一覧	6
学習の機会・主張の場・対話の道	7
～タイの NGO にとっての ADB 総会～	
ADB 総会に向けた NGO の動き	9
会議案内「メコン河流域地域におけるオーストラリアとアジア開発銀行」	10
Accounting for Development	
ナムトゥンヒンダムとADBの実施責任	11
ADB の業務に関する内部文書	14
なぜ農民は借金を続けるのか？	15
タイ農村金融事情—最終回—	
森と田、川のつながり	18
メコン河中流域の生業	
リソース&情報センター	20
Engaging the Asian Development Bank	
アジア開発銀行は援助機関なんですか？	
Anatomy of a Bank Job	
The Asian Development Bank's Role in Dam Building in the Mekong	
メコン関連の定期刊物の最新号	
メコン・ニュースダイジェスト	22
コミュニティフォレスト法	
コン・チー・ムーン導水計画	
生態系保護	
上流の下流への影響	
ミャンマーへの融資	
アジア開発銀行バンコク事務所	
国会から	27
タイの石炭火力発電所をめぐる国会審議	



＜特集＞ADB 総会

メコン河における開発を考える上で、アジア開発銀行の役割は避けてとおることのできない問題である。

アジア開発銀行（ADB）は、アジア太平洋地域の経済開発の支援を目的に、1966年に設立された国際開発金融機関で、本部はマニラにあり、現在57ヶ国が加盟している。ADBはこれまで、アジア太平洋地域の経済社会開発のための融資や株式投資、技術援助などを行ってきた。

ADBは世界銀行と同様、理事会の投票権がADBへの拠出金の大きさによって決められる。日本の応募資本は1998年末現在で約78億ドルにのぼり、アメリカと並んで13%以上の投票権を有している。国民所得の低い国向けの低利資金であるアジア開発基金へはこれまで99億ドル、全体の半分以上を拠出し、日本特別基金に1988年から7億ドルを拠出している。人事の面においても歴代総裁は日本人が独占しているほか、主要な局長ポストも日本が占めるなど、日本はADBに対して投票権だけでなく資金的・人的にも大きな影響を与えるポジションにあるといえる。



ADBは、メコン河流域国である中国雲南省、ビルマ、ラオス、タイ、カンボジア、ベトナムを「大メコン圏」（Greater Mekong Sub-region, GMS）と呼んで、この地域を一つの経済圏と見て経済開発を推し進めている。

1992年以降、大メコン圏経済協力の大臣会議が毎年開かれてきた。大メコン圏経済協力は、長期的には流域6ヶ国の経済的・社会的な相互利益の推進、円滑化を目指し、また短期的な目標として貿易・投資・運輸・通信・エネルギー・観光・環境保護・人的資源開発の分野における圏内での調査・協議を行い、圏内各国の共同行動へとつなげていくことが挙げられている。

ADBはここまでの流れを3つの段階に分けている。

- ・ 第1段階（1992年8月～93年1月）…参加各国との協議、骨子報告の準備、第2段階への移行の確認
- ・ 第2段階（1993年6月～96年6月）…優先度の高い圏内プロジェクトの検討と準備、運輸とエネルギーのセクター研究の準備、観光・貿易と投資・環境・人的資源開発の共同行動の可能性を探る研究の実施。
- ・ 第3段階（96年7月から）…合意した優先度の高いプロジェクトの実施のための準備や調整、プロジェクトの実施が効果的になるような必要な制度的能力の向上、公的資金と民間資金の協力など外的資金の導入など。

上記のような段階を経てきた大メコン圏経済協力において、ADBは自ら2つの大きな役割があるとしている。1つは、優先度の高いプロジェクトに対して、実現可能性調査や詳細土木設計の実施を支援すること、もう1つは、大メコン圏開発に必要な大きな民間資金が入り込みやすいような環境作りを支援することである。

ADBによる大メコン圏経済協力は、上記6分野において調査・研究が行われ、1994年の大臣会議で分野別に優先プロジェクトが確認されて以来、具体的なプロジェクトが実行されてきている。

ADB のメコン担当者に聞く

ADB で大メコン圏地域経済協力(以下 GMS プログラム)を担当しているのは、プログラム西局のタイ、ラオス、カンボジア、ベトナムそれにビルマの5か国をカバーしている第三課である。その中に独立した GMS ユニットが置かれ、本来は同課の対象外である中国に位置する雲南省を特別に加えて、ADB 唯一の地域協力専門の部署としている。ADB が GMS プログラムに特別な関心をはらっていることがわかる。1992 年のメコン河流域国の閣僚会議に始まる GMS プログラムは 8 年を経過した。これまでにビルマからタイへのガスパイプラインや、ラオスのナムトゥンヒンブンダムなど、国単位ではなく GMS の地域協力として取り組んできた電力セクターのプログラムに対しては、社会環境に深刻な影響を与えたとの国際的な批判を受けてきた。GMS プログラムはどこまで進展し、現地の人々への影響をどのように考え、そして現地やドナー国の市民社会とどのように連携していこうとしているのだろうか。フォーラム Mekong ではこのほど、GMS ユニット長である多田羅徹氏に電話インタビューをして、こうした点について意見をうかがった。

フォーラム：GMS が始まった頃は、カンボジア和平後のインドシナ地域の政治経済的な安定が GMS の原動力だったと思いますが、あれから 8 年が過ぎて、現在はどのような段階にあると考えていますか？

多田羅：92 年から数年間は準備期間として、セクター別に調査を中心にして、今は基本的に実行段階だと思っています。今一番地域協力でやって欲しいことと尋ねると、国境での物と人との自由な移動を更に進めることだという返事が返ってきます。アジア通貨危機の中でも、国際貿易はダウンしましたが国境貿易はむしろ増えました。この地域の統合の動きは逆行していないと思います。

8 年間で地域協力の目的が変わったとは思いませんが、経済危機によって状況がかなり様変わりしたと言えます。経済危機の前は、インフラのプロジェクトを作りますと、自動的にそれに伴って色々な民間投資が誘発されてその地域の発展に貢献するというパターンがありましたが、それはもう期待できません。例えば道路だけのプロジェクトをやっても必ずしも発展していくわけではないですし、それに伴う関連投資もそれぞれの国とドナーの方からの支援が必要になってきているということで事情は変わってきていると思います。

それと経済危機のあと、ADB はエコノミックコリダー(経済回廊)という考えを提示しています。今までのように色々なところに貴重な資源を拡散するのではなく、回廊を特定しまして、そこに集中的に投資を行うことを提案しています。地域的には、5 つ回廊を特定して、その最初のパイロットケースがタイラオスーベトナムを結ぶ東西回廊です。これに関

わる色々な国内プロジェクトを含めて、この地域に集中投資していくということについては、各国とも了解してやろうとしています。

フォーラム：GMS の優先プロジェクトとして ADB が融資したラオスのナムトゥンヒンブンダムのケースについては、国際的な批判を受けて ADB としても厳しい内部評価報告書を出していますが、こうした点にはどのように取り組んでいるのでしょうか。

多田羅：社会・環境面で今後どのようなプロジェクトデザインをしていくかという問題も含めて、評価と批判があります。例えば東西回廊ですと、2003 年までには完成したいということでやっていますが、一方でこれについては危惧があります。例えばこれが森林伐採や野生生物貿易の回廊、あるいは売春や HIVS の回廊になるのではないかと、回廊を作って貿易投資が進むだけじゃなくてネガティブな副作用がいっぱいあるじゃないかと。ADB も対策を取らなくてはいけないと思っています。ただどうやって進めていくかですね。プロジェクトデザインとしては悪影響を最小化する努力はしていますが、それでもリスクをなくすのは難しいということは承知しています。例えば麻薬はこの地域の大きい問題になっていて、中国とベトナムが輸出市場になっていますし、ミャンマーが精製の中で、一部タイ国境から回廊を通じて麻薬が流れていくと大変な問題が起きるのはわかっています。どうやってプログラムデザインに麻薬の問題を採り入れていくかということについて、UNDCP(国連麻薬抑制プログラム)の専門家を招いてワークショップを開いて、色々アドバイスを頂きました。生産基地を

叩くことはできないので、プロジェクトデザインで悪影響を最小化しなくてはいけない。通関の時にカーゴを特定して査察するメカニズムを作るとか、通関職員の研修でどうやって麻薬を積んでいる可能性が高い輸送車を見分ける力を高めていくとか、そういったプログラムを導入するとかです。もう1つはオルターナティブ開発戦略というか、別の収入源や雇用機会に向けていくという意味で、エリア開発とどう融合していくかということで、色々とガイダンスがありました。我々のプログラムの中で、リスクをどうやって軽減してくかという、プログラムのデザインの仕方でも能力を広げていかなくちやいけないということをやっています。

フォーラム：GMSは地域の主要な枠組みの中では、唯一と言えるほど中国とビルマをも含んだメコン河流域6か国をカバーしていますが、それだけに上流国・下流国の間での利害の違いが交渉に反映することはないのでしょうか？

多田羅：おっしゃる通り水利用にしてもどこに自分の国があるかによって利害が決まってきます。地理的なポジションの違いは大きいと思います。現実是对立よりも協力の方が強いですが、将来的な対立の種がないとは言えません。上流域は中国にあって、水利用をメコン河委員会(MRC)やADBがコントロールできるわけでもありませんし、下流域の諸国は危惧していることは確かです。上流域の水利用がどういう環境面での影響を与えるかは心配の種です。環境プロジェクトでも上流開発がどういう影響を及ぼすとか、トンレサップ湖が土砂の堆積で元来持っていたバッファの役割を果たせなくなっているという意見があるわけですし、そういう危惧をするところがあると思います。

ただ今のところは協力へ悪影響を与えているということまでにはなっていないですね。水についてはメコン河委員会が地球環境ファシリティ(GEF)を使って「水利用化プロジェクト(Water Utilization Project)」という大きいプロジェクトをします。GMSの環境部会が力を入れているのは「環境戦略フレームワーク(Environmental strategic framework)」です。流域の色々なところで開発活動が活発化していますが、全体を見渡してどこが環境的に壊れやすくで変化に敏感かというところを地理的に特定していきます。伐採に限らず、道路、電力など色々なプロジェクトがあるわけで、どの地域でどんなことが進行しているかを特定しまして、累積的なネガティブな環境影響がどの地域で最も起りやすいかを地理的にホットスポットとして特定しまして、その地域での

保護活動を強めていくという考え方で進めています。本来ならすでにそういう地域は特定されていなければならないのかもしれませんが、我々としては一番問題なのはどの地域で、どこに我々の資源(resource)を集中しなくてはいけないかということをはっきりしたいと思っています。

フォーラム：軍事政権下のビルマの扱いについてうかがいたいと思います。

多田羅：1987年以来新しい援助は止まっています。ADBに理事会で、特にアメリカ、ヨーロッパのいくつかの国は強いスタンスをとっているからです。こうした理事は、あらゆる活動をするなどということですね。つまり投資、技術援助はもちろん、ADBの会議もビルマですべきではないと言っています。他の国の理事は別の立場をとっていますので、異なった立場が主張されています。ADBとしては、基本的には新しいプロジェクトはしないが、ただ人道的援助、アメリカでもNGOを通じてやっていると聞きますし、一つの可能性としてビルマの政治状況が変ってきて、我々が入っていける状況と環境が出てきた時に我々としては準備ができていなくてはなりませんからミャンマーとのコンタクトは続けておきたいのです。ADBでは唯一このGMSだけがミャンマーを含んでいます。能力開発(Capacity Building)や集水域(Watershed)やHIVSなどのプロジェクトですとか、ミャンマーを含む可能性はみんな持っています。ただ新しい援助のプログラムは今のところは出ていませんけど、GMSは唯一ミャンマーに開かれたチャンネルです。ミャンマーを除外しないでGMSの会議や能力開発のプログラムについては招くことにしています。情報交換をしながら将来的な援助の可能性が出てきたときの準備をしているわけです。いつそういう条件が整うかということにはわかりませんが、その時のために準備を進めているわけで、いつも担当大臣のエーベル将軍にも来てもらっているわけです。そういった意味で情報と人的チャンネルはいつも開いておく。再開後の最初のオペレーションは人道的なプログラムになると思います。例えば保健が一つの非常に重要なセクターになってくるだろうと考えています。公式には何も援助はしていませんが、準備はいつも進めておき、援助できる状況が出てきた時には人道援助を進めたり、国連機関はNGOを巻き込みながら出ていますので、そういったところとコンタクトをとりながらやっています。

フォーラム：GMSの優先プロジェクトにサル

ウィン川の開発が入っています。国際的には人権問題もからんで批判が強く出されていますが、こういうプロジェクトはどうなるのでしょうか？

多田羅：まだ先ですね。インフラ型の公共投資についてはちょっと先になるのではないのでしょうか。

フォーラム：GMS では NGO などの市民社会の参加については、どのように捉えているのでしょうか？

多田羅：最近 ADB では貧困削減が最重要課題になりました。今までもやってきたわけで、今さら貧困削減と言う必要があるのかという議論もありましたが、ADB の経営陣が決定したわけです。これを将来的に ADB の方針と業務にどう入れるかという点で、一つ一番重要なのが参加ということです。現地での市民社会やステークホルダー (stakeholder) をどうやって議論の中に入れていくかです。参加についてはこれまでも言われてきましたが、本当に実施してきたかという点については、色々と疑問が向けられているわけです。今後これを実施していかななくてはいけないことは明らかで、その過程で各国とパートナーシップ合意を結ぶと提唱しています。いつまでにどういう貧困削減プログラムを組むかを政府間で決める中で、色んな階層の人たちと話し合っていかななくてはならないことになっています。最終的には貧困フォーラム (poverty forum) を作りまして、各国別に色んな代表の方々を招いて意見をもらって最終的にはパートナーシップ合意にまとめあげていくというものです。これは政府との間の合意だけでなく、その過程でも色々な意見を反映していくということです。ADB 全体でそういう方向に向っているので、GMS もそういった過程で協力していく必要がありますし、プログラムを実施していく中で参加を進めていく必要があると思っています。特に東西回廊でも、色んなリスクを言われていますし、デザインの過程に色んな人たちの意見を反映していくことは今まで不足していましたので、GMS の色んな重要なプロジェクトにしましても、まずこういったプロセスを重視するという事で再編成しているんです。これは何を意味するかといいますと、ADB にとっては時間がかかるとかということ。つまり簡単にコンサルタントの報告をもとに道路を造ったら終わりというスタイルではなくなってきたということですね。もっと時間とスタッフなどの resource をつぎ込んで対話を深めていくということ。それは今後の一つの課題だと思っています。

フォーラム：市民社会のあり方が国ごとに違う中で、ステークホルダーをどうやって特定しているのでしょうか？

多田羅：難しい問題ですね。誰が市民社会を代表しているのかという問題とも関連していると思います。つまり村長が本当に貧しい人々を代表できているのかという根源的な問題があると思います。特に移行期にある旧管理型の経済の場合、そういう問題はまさに深くあるわけ。これは非常に難しい問題ですね。ただ、それぞれの国でコミュニティの最小単位があるので、そこを中心に一緒にやっていかざるをえないわけですね。それと女性組織のような横断的な組織もあるんで、各国ごとに状況の違いというのはあると思いますが、できるだけ広く参加を求めていくしかないですね。市民社会がどれだけ成熟しているかというのは、非常に大変な問題ですけど…。

フォーラム：例えば ADB が融資を決めたタイの農業セクタープログラムローンでは、灌漑用水の有料化が条件になっています。これに対しては貧農グループなどから強い反発がありましたが、タイ政府は融資を求めました。ADB が聞くのは市民社会の声ではなく、当該政府の声になるのでしょうか。

多田羅：このローンは、GMS つまり地域協力ではなくて国別プログラムですね。国境を越えるものではないので。ただ有料化の問題は出てくるとは思いますね。GMS の場合は道路の有料化の問題というか、例えば東西回廊でも通行料をとるわけです。ラオスにとっての収入になりますから。よく言われるのは、このプロジェクトはラオスにとってはメリットがないんじゃないか、タイとベトナムのトラックが行き来するだけで、全部通過するだけで終わってしまうのではないかという危惧があるわけですけど、これはしっかりと通行料でお金を落としてもらうということになります。これについては、料金をとられるのは産業界ですから問題ないだろうと思いますが、農業の場合は農民が対象になりますから、参加型の議論をやっていかないと、政府とだけのコンディショナリティーの問題だけではないと思います。経緯についてはよく知らないのでも何とも言えませんが。

ADB 支援による技術協力プロジェクト

プロジェクト名	承認日	総コスト US\$000	資金			
			TASF	JSF	政府	協調融資
A. コア・プロジェクト						
カンボジア・中国・ラオス・ミャンマー・タイ・ベトナム地域協力調査(フェーズⅠ)	92.3.9	270.0	270.0			
カンボジア・中国・ラオス・ミャンマー・タイ・ベトナム地域協力促進(フェーズⅡ)	93.6.10	5260.0	1500.0	3000.0		760.0 - SIDA
大メコン圏電力フォーラム	95.9.20	78.0				78.0 - Norway
情報通信高官会合	95.10.2	30.0				30.0 - Australia
カンボジア・中国・ラオス・ミャンマー・タイ・ベトナム地域協力促進(フェーズⅢ)	96.7.23	3250.0		3000	250.0	
大メコン圏情報通信フォーラム	97.6.18	50.0				50.0 - Australia
カンボジア・中国・ラオス・ミャンマー・タイ・ベトナム地域協力促進(フェーズⅣ)	99.12.22	860.0		800.0	60.0	
小計		9798.0	1770.0	6800.0	310.0	918.0
B. フィジビリティ・スタディ、プロジェクト準備						
ラオス・タイ・ベトナム東西回廊調査	94.7.18	1000.0				1000.0 - France
大メコン圏インフラストラクチャー改善: ホーチミン市・ブンベン間	95.11.9	3100.0		3000.0	100.0	
タイ・カンボジア・ベトナム南部海岸道路	96.7.18	100.0	100.0			
セコン・セサン・ナムトゥン川流域水力発電開発調査	96.8.22	2500.0	500.0			2000.0 - France
ラオス・タイ・ベトナム東西回廊調査	96.12.11	3100.0		3000.0	100.0	
ラオス經由チェンライ・昆明道路改善	97.2.27	625.0		600.0	25.0	
大メコン圏東環状通信プロジェクト	97.5.28	820.0			50.0	770.0 - France
大メコン圏東西経済回廊投資前調査	99.12.22	350.0		350.0		
メコン河・瀾滄江観光インフラストラクチャー開発	99.12.28	600.0		600.0		
小計		12195.0	600.0	7550.0	275.0	3770.0
C. アドバイザリー技術協力						
大メコン圏環境監視情報システム	95.2.9	4000.0		1000.0	2000.0	1000.0 - UNEP
大メコン圏地域観光トレーナー訓練プログラム	95.11.23	149.0	130.0			16.0 - Singapore 3.0 - TAT
大メコン圏雇用促進・職業訓練協力	96.4.18	920.0		600.0	50.0	270.0 - ILO
大メコン圏地域環境訓練・制度強化	96.5.9	2370.0		800.0	705.0	765.0 - Norway 100.0 - Finland
人・物の国境を越える移動における非物理的障壁緩和	96.5.29	232.0		180.0	24.0	28.0 - ESCAP
メコン河・瀾滄江観光計画調査	97.6.24	655.0		600.0	55.0	
大メコン圏における人・物の国境を越えた移動	97.8.26	730.0		550.0	40.0	140.0 - ESCAP
大メコン圏 HIV/AIDS 予防管理	97.9.17	150.0				150.0 - Australia
メコン流域遠隔地域貧困削減・環境管理	97.12.31	3800.0		1000.0	600.0	2200.0 - Finland
大メコン圏戦略的環境フレームワーク	98.3.20	1900.0		600.0	270.0	1000.0 - Switzerland 30.0 - UNEP
大メコン圏少数民族保健・教育ニーズ調査	98.6.30	850.0		300.0	50.0	500.0 - U.K.
大メコン圏観光技術開発	98.9.29	135.0		125.0		10.0 - TAT
メコン下流域危機的湿地保護管理	98.12.22	2070.0		1000.0	420.0	650.0 - Finland
大メコン圏人・物の国境を越えた移動促進	99.7.16	950000.0				
大メコン圏移動民 HIV/AIDS 予防	99.12.16	800.0		450.0		350.0 - Sweden
大メコン圏環境監視情報システム(フェーズⅡ)	99.12.29	600.0		100.0		500.0 - Norway
小計		969361.0	130.0	7305.0	4214.0	7712.0
合計		991354.0	2500.0	21655.0	4799.0	12400.0

ADB 貸付プロジェクト

国	プロジェクト名	承認日	総コスト US\$ Million	資金			
				Bank	JSF	政府	協調融資
中国	雲南高速道路	94.9.29	461.4	150.0		311.4	
ラオス	トゥンヒンブン水力発電	94.11.8	270.0	60.0		14.5	195.5
ラオス	チャンパサック道路改善	95.8.31	60.1	48.0		12.1	
ラオス	ナムルック水力発電開発	96.9.10	112.6	52.0		22.1	38.5 - OECF
カンボジア	シェムリアップ空港	96.12.12	17.0	15.0		2.0	
中国	雲南南部道路開発	770.3	250.0			520.3	
カンボジア	ブンペン-ホーチミン市高速道路	98.12.15	52.7	40.0		12.7	
ベトナム	ブンペン-ホーチミン市高速道路	98.12.15	144.8	100.0		44.8	
ラオス	東西回廊プロジェクト	99.12.20	40.0	32.0		8.0	
ベトナム	東西回廊プロジェクト	99.12.20	36.0	25.0		11.0	
	合計		1964.9	772.0		958.9	234.0

＜特集＞ADB 総会

学習の機会・主張の場・対話の道 ～タイの NGO にとっての ADB 総会～

飯沼 佐代子(メコン・ウォッチ@チェンマイ)

2000年5月6日から8日まで、北タイの観光都市チェンマイで第33回アジア開発銀行(ADB)の年次総会が開かれる。バンコクやチェンマイを中心としたタイの NGO は ADB 総会にあわせてピープルズ・フォーラム 2000 と題した討論会や屋外でのデモンストレーション等を企画し、準備を進めているところである。

● ADB チェンマイ総会の意味 ●

ピープルズ・フォーラム 2000 のコーディネーターの 1 人ギンゴーンさんに、タイの NGO や市民社会にとって今回の ADB チェンマイ総会がどのような意味を持つのか聞いた。彼女の答えは「総会は自分たちにとって大きな学習の機会、そして政府や ADB に対する民衆からの意見を作り上げることがフォーラムの目的」。ADB プロジェクトは、農業、天然資源管理、医療、教育、山岳民族等様々な分野で影響を及ぼす。影響を受ける人々自身が、ADB、タイ政府、そして自分たちの生活との関係を理解したり、ADB などの外国融資機関からの債務の問題を考え、政府に対して意見を述べ、さらに政府や国際機関が推進する経済の自由化・グローバリゼーションの問題をも理解するきっかけにしたい、という。昨年の秋以降、この ADB 総会を視野に入れて、NGO や農民を対象にした様々な会議、セミナー、トレーニングが開催されてきた。これらの機会を通じて海外からの債務と自分たちの暮らしというやや難しい問題を影響を受ける人々の側が理解し、自分で考えるための下地づくりが行われている。

● 農業用水は誰のものか ●

今年3月末に開かれた『国際金融機関が農民の生活に及ぼす影響』と題した3日間の農民向けセミナーの中では、ADB を中心とした国際金融機関からの債務、それに伴う融資条件が村人の生活、タイ社会をどう変えようとしているのか、それに対して農民側はどう対応するのか、という話し合いがもたれた。

タイの農民にとって、ADB に関連して今一番関心のある問題は、灌漑用水の有料化である。ADB は農業セクターローンの融資条件として

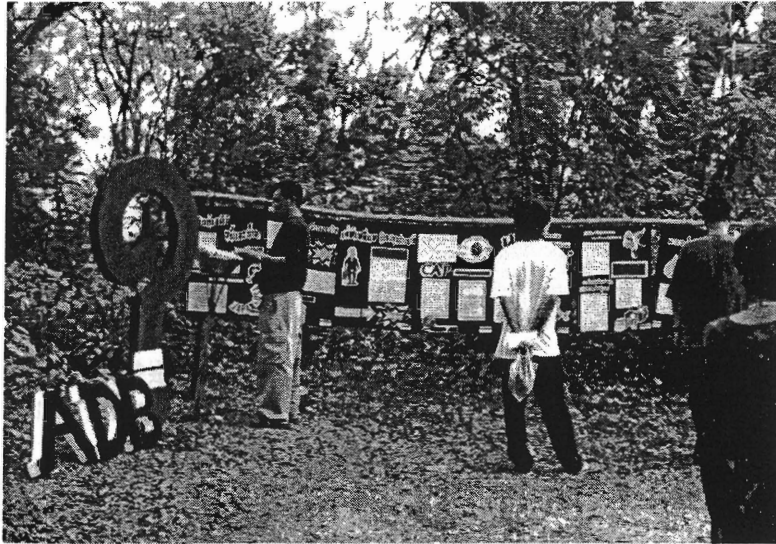
灌漑用水の有料化を挙げており、それによって農業用水の「有効利用」が図られる、としている。しかし、農民側からはこれまで公共のものであった天然資源である水が、売買の対象である「商品」になる事に対する反発が強い。灌漑用水の利用料自体は、決して高すぎる値段に設定されているわけではない。農地 1 ライ (0.16ha) につき年間 5 バーツ (約 15 円)。しかし問題は、水を農民のものにしておくのか、それとも政府の管理下に置くか、という所にある。農民に言わせれば、農民自身もこれまで水管理組合を組織してきた。村に灌漑施設がある場合は灌漑利用料の徴収もあったが、それは現金がない場合、米や労働力で支払うことができるなど、かなり融通の効くものだった。

現在住民側から法案が出されている地域共有林法における森林の利用と同様、資源としての水を利用・管理する権利が政府にあるのか、それとも農民自身にあるのか。その点こそが大切なのだと言っている農民たちは認識している。

● ADB に求めるもの ●

チェンマイで行われた NGO の準備会合に、バンコク近郊のサムットプラガン県からはるばるやって来た女性は、自分の街で ADB からの融資が予定されている工場排水処理施設に反対していた。「この事業は環境対策の事業だというけれど、海に大量の汚水を流し小規模漁民が影響を受ける。融資の受益者は工業側だが、その借金はタイ人全体の税金を使って返す事になる」と訴えた。

ADB からの融資で行われる事業には工業化を推進するものもあり、その一方で、公共部門(保健医療、教育など)の民営化も融資条件として挙げられている。農民や NGO は貧富の差を拡大する融資であると批判的に捉えている。



準備会合の中で、農民グループ、NGOがADBに対して何を要求するかの調整が行われた。現在挙げられている要求は、ADBからの融資取りやめと、公共部門の民営化と灌漑用水有料化に関する融資条件の取り消し。その理由は、融資を受けるかどうかは民衆が決めるべきであり、政府が一方的に決めるものではないということ、また上記の融資条件は貧しいものに対するしわ寄せになるということ。それらをADBに対して訴えていく。

ADB側は、総会の中でNGOとの話し合いの場を設けているが、タイのNGO側は、そこに入って話し合う気はないという。「向こうが用意した場所で話し合うのではなく、NGO側がADBを招く形で会合を持ちたい」というのが一貫した主張のようだ。

ADB総会直前の5月4日～6日はピープルズ・フォーラム2000、6日～9日にかけてはタイ全土から集まる農民団体、NGOがフォーラムの会場からADB総会が開かれるホテルまで約6キロの道のりを歩いてデモンストレーションと抗議を行う予定にしている。途中2日間は市街の広場で約2000人が野宿する。「そんな事をして、警察に捕まるのでは？」と聞くとタイのNGOの友人は「警察交渉担当は決まっているし、自分たちには憲法で定められたデモの権利がある。」と笑って答えた。

● 悪いのは日本人？ ●

「サヨコ着物着れるか？」農民向けセミナーで知り合いのNGOスタッフ数名から聞かれた。理由は、日本人が着物を着た写真か、着物を着せた人形をデモンストレーションで焼きたいからということだった。

ADB総会に向けての事前のセミナーや会議の中で、当然ながら最大ドナー国である日本とADBの関係が取り上げられる。特に農民や村人

向けのセミナー等の中では、ADBをBADと書き換えるなど、感情的な取り上げ方もしばしば見られる。自分の写真を焼かれるなんて気持ちが良い訳ないので、当然写真については断り、一般の日本人や日本文化と日本政府やADBの政策とは無関係であること、民衆同士が争うきっかけになるようなやり方は良くないと思う、などと説明した。

感情をあまり表に出さないとされるタイ人だが、デモのやり方等を見ていると日本人よりはるかに感情的だと思う。世界銀行やADB、国際協力事業団

(JICA)と書いた紙や、同じタイ人の間でも対立するグループの象徴や人物の大きなワラ人形を作って燃やすこともある。こういった方法はわかりやすく、一種の高揚感や団結感を与えるのだろうが、かえって民衆の間での憎悪をかき立てる方向に向かうだろう。

常に民衆を中心に置いて活動しようというタイのNGOの姿勢には共感を覚えるが、時に過激なやり方が気になる。タイのNGOは政府や援助機関との対話にはあまり積極的でないように見える。その根っこには政府系機関に対する圧倒的な不信感や、対話となるとどうしても都市のNGO代表が表に出る事になり、民衆から離れやすくなることがあるだろう。さらに海外の援助機関との対話の場合は、タイのNGOからは遠く目に見えにくい存在であることも一因だと思う。しかし援助の問題に対処する上では、抗議だけでなく正確な情報収集と分析に基づく対話の積み重ねが必要になる。NGOのみならず農民・市民団体が経験と情報の交流をしながら、援助機関との対話の機会を活かしていく事が重要になっていく。複雑で目に見えにくい日本の援助機関について情報を提供し、現場のNGOや民衆に対話の窓口が開かれるようにすることは、日本のNGOの役割といえるだろう。今度のADB総会、ピープルズ・フォーラムにも日本のNGOから参加者がやってくる。ドナー国側のNGOが考えていること、改善のための努力などを、少しずつでも伝えていければと思う。

ADB総会に向けた NGO の動き

ピープルズ・フォーラム

2000年5月3日～5日
チェンマイ・プーカムホテル

ADB とその影響について共有し、批判の声をあげ、共同活動を作り上げていくためのフォーラム。

プログラム：

5月3日	基調講演 パネルディスカッション「ADB とグローバリゼーション」 パネルディスカッション「ADB と大メコン圏」(概観、個別プロジェクト・ パネルディスカッション「他地域における ADB」
5月4日	パネルディスカッション「ADB とタイの経済危機後の開発」 「農業・自然資源セクター改革」 「タイのインフラプロジェクトへの ADB への関わりの概略」 「都市開発プロジェクト：タイ・サムットプラカン県クロンダンの排水管理プロジェクトについてのケーススタディ」 「社会セクター改革」 全体討議、ADB の政策への改革要求に向けたブレイン・ストーミング
5月5日	全体討議、「Statement of Demands」の検討と採択 プレスカンファレンス ADB 総裁、理事、総務会メンバーとの会合

ピープルズ・フォーラム前の公開ワークショップ

1. 反債務キャンペーン
2. ADB と農業・自然資源セクター改革プロセス (4月20日、バンコク)
3. ADB と公共セクター改革 (4月23、24日、バンコク)
4. ADB と大メコン圏開発 (4月5、6日、コラート)
5. ADB とタイの都市開発

セミナー「貧民とタイ社会」

2000年4月20、21日
メー・ムン・マニユン1村

プログラム：

4月20日	パネルディスカッション「貧民とタイ社会」 パネルディスカッション「貧困の分析」 「世界銀行が主導する輸出経済」、「貧困の社会政治学」、「反貧民的な 経済政策・経済構造」、「貧民を冷遇する権力構造」 カルチュラル・パフォーマンス
4月21日	パネルディスカッション「タイ社会のためのオルタナティブ」 村人との対話

＜特集＞ADB 総会

Accounting for Development

「メコン河流域地域におけるオーストラリアとアジア開発銀行」

2000年6月22日-24日 シドニーで会議開催

メコン河流域地域は1990年代、開発の最も活発化した地域であり、その中でアジア開発銀行(ADB)の及ぼした影響は多岐にわたる。ADBの打ち出しているメコン河開発戦略は、地域経済の統合と市場の自由化、大規模インフラ開発に焦点を当てているため、その開発のもたらしている結果(被害)が議論を呼んでいる。

こうした背景の中で、オーストラリアがADBの援助国のひとつとして内外にわたるその影響力を見直し、ADBとの対話と評価を批判的に重ねていく必要性が出てきていると認識されている。オーストラリアは同銀行の活動全般に関与しうる存在であると同時に二国間援助、NGO、企業活動などの分野においてもメコン河流域地域の開発とは密接に結びついている。オーストラリア国内でのADBの認知度がまだまだ低い状況を踏まえ、来る6月22日より24日までシドニーでメコン河開発とオーストラリア、そしてADBの役割とつながりを模索する会議が5つのNGOの共同主催により開かれる。

会議はオーストラリア、メコン地域の開発、そしてADBの3つを相互に関連づけ、開発の及ぼす影響とADBの役割をオーストラリア国内から建設的に見直す事を目指し、さらにオーストラリア政府の持つアカウンタビリティと透明性の改善、そして多国間開発援助に対するの評価方法の支援等を行うことを目的としている。会議は主にメコン河地域でいかに開発が行われているかを調べ、ADBの戦略的目標である「貧困削減」、「女性の地位向上」、「人間開発支援」、「環境保護」、そして「経済成長の奨励」の5分野の中で、これらの開発モデルがどのような影響を及ぼしているかを分析し、討議する。その他にも以下のような目的が掲げられている。

- ・メコン河開発にオーストラリアが深く関わっている事をもっと国民に知ってもらう
- ・オーストラリアの外交、そして援助方針の枠組みの中において、「ADBの運営方法」とADBの株主としての「オーストラリアの役割」の2つの重要性に目を向けてもらう
- ・ADBの運営に関する質問に答える：ADBのオーストラリア政府と現地住民へのアカウンタビリティと意思決定プロセスの透明性について
- ・メコン河流域地域における開発のプロセスに、最前線で携わってきた人々の経験を分かち合い、討議するフォーラムを提供する
- ・ADBのような国際金融機関の開発モデルの分析

と討議の場を提供する

- ・政府、NGO、企業のそれぞれがどのようにADBのような組織と関係を持っているかを再確認する

これらの目的の中で、以下の討議テーマとプログラムが2日間半の中で本会議、ワークショップなど織り交ぜて話し合われる。

- ①メコン河流域地域での生活スタイルと開発のジレンマ
 - ・カンボジアの自然資源問題
 - ・上流に怯えるメコンデルタ
 - ・タイの開発モデルの輸出
- ②メコン河流域地域におけるオーストラリア
 - ・二国間援助
 - ・オーストラリアのNGO
 - ・オーストラリア企業の関わり
- ③メコン河流域地域におけるADB
 - ・ADBの水力発電開発
 - ・貧困削減戦略
 - ・日本とADB
 - ・オーストラリアのもたらす影響とその役割
- ④オーストラリアとADB
 - ・オーストラリア人とアカウンタビリティ問題
 - ・援助計画の政策ジレンマ
 - ・ADBへのオーストラリアの責任
- ⑤コンサルタントの役割と政策対話
 - ・知識の構築におけるコンサルタントの役割
 - ・草の根の政策対話におけるプロセス

会議にはオーストラリアやメコン河流域地域からNGO代表、有識者、学者、活動家、一般市民、オーストラリア政府代表、多国間金融機関、オーストラリア企業などが参加し、そのうち③の「日本とADB」のテーマのもとでは、同地域におけるADBを通しての日本の役割に意見をと、メコン・ウォッチに参加要望がきている。

この会議は、メコン河地域に大きな影響力を持つ一國が、これまで存在していなかった各分野の協力体制を構築していく面で、またそれを5つのNGOが主体となっておこない、従来の「開発」を見直し、住民主体のオルターナティブを模索する場を提供するという面で、非常に意義のある会議だといえよう。あらゆる点で同じ背景にある日本が、今後参考にしていけるものになることを期待する。(後藤歩)

ナムトゥンヒンブンダムと ADB の実施責任

松本悟 (メコン・ウォッチ)

ラオスのナムトゥンヒンブンダムは、アジア開発銀行 (ADB) の大メコン圏地域経済協力の中で、エネルギー分野の優先プロジェクトの 1 つであり、1998 年 3 月に完成して発電及び隣国タイへの電力輸出を始めた。ADB は過去 10 年にわたって、環境への配慮、情報公開、コンサルタント雇用のガイドライン、独立審査パネル、先住民ガイドラインなど政策的に多くの改善努力を図ってきた。にも関わらず、このダムでは完成後 2 年以上が経過している現在も、ダム影響地域の住民たちは漁業資源の減少や水の汚濁などダムに起因すると見られる生活の変化に苦しんでいる。これだけ政策改善やガイドラインの整備をしていながら、住民生活に多大な影響が生じていることは、政策やガイドラインの改善だけでは問題を防ぐのに十分ではなかったことを示唆しているのではないだろうか。アカウンタビリティは説明責任と同時に実施責任を意味している。説明は合意形成・意思決定のための重要なプロセスであり、それに基づいて実施された行動に対する責任は、説明に対する責任と同様にアカウンタビリティの名のもとに当該個人や組織に求められると考えられる。ここではナムトゥンヒンブンダムを事例に、ADB のアカウンタビリティについて考えてみたい。

ナムトゥンヒンブンダム

メコン河支流のナムトゥン川中流のラオス・ボーリカムサイ県に建設された発電能力 210 メガワットのダムで、1998 年 4 月に商業運転を始めた。目的はタイへの電力輸出である。大きな貯水池を形成しない「流し込み方式 (Run-Of-The-River)」を採用し、発電後の水をナムハイ川ーナムヒンブン川に転流する。ラオスのダムでは初めて、民間発電事業者 (Independent Power Producer/IPP) が建設 (Build)、所有 (Own)、操業 (Operate) し、30 年後にラオス政府に移譲 (Transfer) する BOOT プロジェクトである。

総事業費 2 億 6000 万ドルのうち 40% が IPP である Theun Hinboun Power Company (THPC) の資本金で、THPC への出資の内訳は、政府所有のラオス電力公社が 60%、ノルウェーとスウェーデンの合弁会社が 20%、残りがタイの GMS Power 社で、ラオス電力公社の出資分 6000 万ドルが ADB から融資された。THPC は 1996 年 6 月にタイ電力公社と 1 キロワット時当たり 4.21US セントで 25 年間にわたって電力を売る「電力売買合意 (Power

Purchase Agreement)」に調印した。ただし半分はドルで支払うが、残りはタイバーツで、しかも合意時の為替レートで支払うことになっていた。当時は 1 ドル 25 バーツだったが、経済危機によって現在は 40 バーツ前後と 60% も下落しており、ドルベースで考えると当初に比べて電力収入が大幅に減少したことになる。

本ダムに関連する 6 つの資料の矛盾

本稿の中で、ナムトゥンヒンブン・ダムが抱える問題点の全体像を網羅することは難しいので、ここでは同プロジェクトに関わる 6 つのドキュメントを軸に問題提起を行なう。6 つのドキュメントとは、

- Theun Hinboun Power Project (Nam Theun 1/2 Hydropower Project) Feasibility Study Volume 3 Environmental Impact Assessment (Norconsult, April 1994) = 以下ノルコンサルト報告
- Impact Studies For The Theun-Hinboun Hydropower Project, Laos Draft Final Report (Norplan, November 1995) = 以下ノルプラン報告

- News Release No.24/98 of ADB, 31 March 1998 = 以下プレスリリース
- Trouble on the Theun-Hinboun (Bruce Shoemaker, April 1998) = 以下ブルース報告
- Report on Site Visit, 6-9 May 1998, ADB = 以下5月報告
- ADB Aide Memoir Special Review Mission, 18-28 November 1998 = 以下11月報告

ノルコンサルト報告はノルウェーのODAによって作成された本ダムの公式の環境影響評価で、これをもとに ADB は融資を決定した。しかしこの報告は資金を出したノルウェー国内で問題になったため、ノルウェー政府は調査のやり直しを決め、その結果ノルプラン報告ができあがった。こちらはノルコンサルト報告に比べるとダムによる影響を格段に大きいものと分析している。しかし ADB はダムによる悪影響をより深刻に捉えたノルプラン報告を無視し、そのままプロジェクトを進めることを認めた。

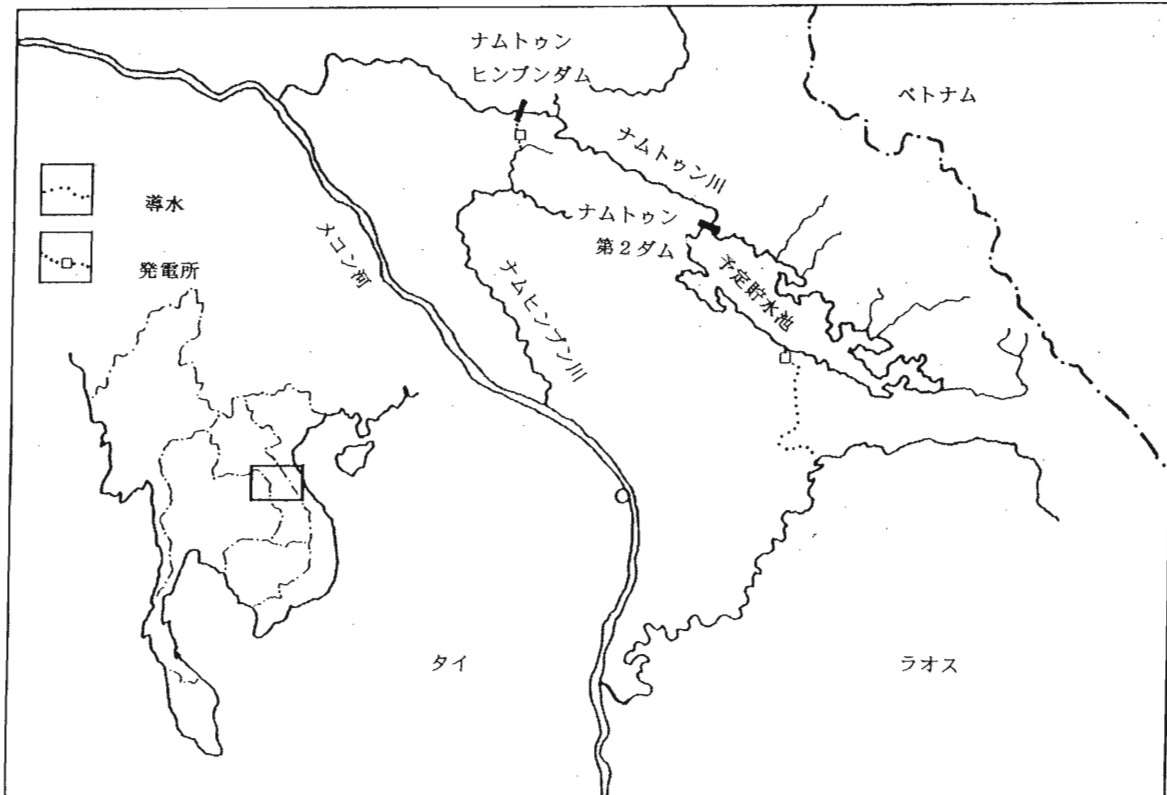
ダムが完成する直前に ADB が出したプレスリリースでは、「環境に優しい」とは書いてあるが、ノルプラン報告が指摘したような漁業や自然環境への影響は全く触れていない。ところがダム完成直後に、それまで7年間ラオスで

NGO 活動をしていたアメリカ人が単身でダム周辺の村を訪問し調査報告書をまとめた。それがブルース報告である。それによると『50%~90%漁獲高が減少した』、『水運が困難になった』、『ダムからの放水で漁網が流された』、『川沿いの野菜畑が冠水した』、『水が汚れて生活用水に使えなくなった』など、事前の環境影響評価 (EIA) であるノルコンサルト報告ではしっかりと触れられなかった問題が明らかにされた。ブルース報告を受けて ADB は現地調査を行い 98 年 5 月に報告を出した。そこでは流域の漁獲高の減少を認めたものの、原因を魚の回遊の遅れとするなど、ほとんどがブルース報告の指摘を否定する内容だった。

ところが 98 年 11 月に ADB が新たにミッションを派遣し 11 月報告を出したが、その中ではこれまでのプロジェクト影響地域をダムが建設したナムトゥン川と発電後の水が転流されたナムヒンブン川の河口まで拡大するとともに、ダムによる漁業への影響についても認める見解を示した。そして漁業影響については 1999 年 1 月までに調査することなどを決めた。

プロセスをめぐる問題点

(1) ADB が 11 月報告で認めた漁業被害やプロジェクト影響地域の拡大という事態から考



【ナムトゥンヒンブンダム周辺図】

えると、ADB が融資を決めた根拠の 1 つであるノルコンサルト報告の内容が不適切だったと言える。漁業への深刻な影響を指摘していたノルプラン報告を真剣に検討していればこの事態を回避することができたのではないか。

(2)「環境に優しい」と宣伝したプレスリリースは、結果として生じた漁業などへの影響を考えると適切ではなかったのではないか。

(3)ブルース報告に対して問題を軽視するような 5 月報告を出し悪影響の早期解決の姿勢を示さなかったことが住民の苦痛を長引かせたのではないか。

(4)最も重要と見られる漁業への影響について 1999 年 1 月までに調査する合意だったが、10 月になった現時点でも公表されていない。ダム完成から 1 年半以上が経過しており、このまま漁業影響調査結果が明らかにされなければ住民への悪影響がいたずらに続くことになるのではないか。

ADB も問題を認めた

すでに ADB はこうした問題について大筋で認めている。特に 99 年 12 月に作成し、翌年 1 月に公表した特別評価研究報告書 (Special Evaluation Study) では、

- ・ノルコンサルトの EIA に対する国際的な批判や、その後のノルプランのより優れた提言をプロジェクトに反映していない。
- ・ダム完成後に、プロジェクト影響地域が 21 村から 53 村に拡大された。それによって、社会的影響がほとんどないと言われていたこのプロジェクトによる影響範囲は 2 万 5 千人にまで膨れた。
- ・ノルコンサルトの EIA では漁業資源への影響は適切に評価されていなかった。ダム完成後、ほとんどの村人が魚の減少を訴えている。
- ・導水されたナムハイ川は増水し、川辺の重要な乾季の野菜畑や放牧地が水没した。

といった問題点を指摘している。ただ、99 年 1 月に公表されるはずだった漁業への影響調査報告は、それから 1 年 3 か月以上が経過した今も公になっていない。一説には内容の質が悪いので、受理されなかったという情報がある。しかし、調査を担当したコンサルタントは、ADB やラオス政府の担当者と議論しながら進めており、内容の質の問題を問われる理由がないと反論している。

問題を事前に防げなかったのか ～アカウンタビリティの視点からの提言

起きてしまった問題については速やかに解決に向けて努力して欲しいが、ここではどうすれば今回の事態を引き起こさずに済んだのか、アカウンタビリティの視点から議論する。アカウンタビリティは最初に述べたように説明責任と実施 (結果) 責任が含まれる。この 2 つは互いに有機的につながっており、実施した結果が悪ければそれまでの説明には誤りがあったことになる。今回のケースで言えば、水量の変化によって深刻な漁業被害が出ている以上、「環境に優しい」というプレスリリースは正しい「説明」とは言えない。結果責任と説明責任はつながっている。

1. ドナー国民へのアカウンタビリティ

ナムトゥンヒンブンダムのケースでは、ノルコンサルト報告がノルウェー国内で批判された時か、あるいはダムによる社会環境影響の深刻さを指摘したノルプラン報告が出た時のどちらかで一度立ち止まることができたはずである。実際、ノルウェー、アメリカ、タイ、オーストラリア、日本などの NGO は ADB に対してそれを促す手紙を書いている。ADB の特別評価研究報告書でも、この点を厳しく批判している。

承認後のプロジェクトを差し戻すために ADB は独立審査パネルという制度を持っている。しかしそこに訴えられるのは原則として影響を受けた住民で、しかも英語で不服申し立てをしなければならない。共産主義政党の一党支配が続く、かつ識字率の低いラオスの農村にあって、独立審査パネルに影響住民が不服を申し立てるのは無理な注文である。この制度はプロジェクト影響地へのアカウンタビリティを部分的には果たしてはいるが、一方で ADB にお金をを出している側のアカウンタビリティを果たしているとは言えない。独立審査パネル制度は、プロジェクトの影響を受けた人たちだけではなく、お金をを出している側、すなわちドナー国の国民にも開かれているべきであり、納税者としての訴える権利はあるのではないだろうか。もちろん実際には何百人以上の署名を必要とするなど、乱用を防止するための基準は設定すべきだろうが、原則論とすればドナー国の国民全てに不服申し立ての権利を保障すべき

であろう。今回のケースも、もしそれが可能であれば、欧米・豪・日・タイなどの国民が ADB に独立審査パネルの設置を求め、事前に問題を回避することも可能だったのではないだろうか。

2. ADB 自身の実施責任

ADB は様々な政策やガイドラインを作り上げ、昨年の NGO との政策対話ではこうした政策やガイドラインに則って業務を遂行していれば ADB の責任を果たしているとして述べた。しかし、どんなにすばらしい政策やガイドラインを持っていても、開発協力の本来の目的を達成できず逆に社会的な悪影響を及ぼす事態を引き起こしたなら、その過失責任は問われるべきではないだろうか。貧困削減を最大目標とする援助の名のもとに行われている事業ならなおさらである。政策やガイドラインの整備が進む中で生じた今回のような問題を防ぐには、

ADB がもっと慎重にプロジェクトを進めることが必要である。独立審査パネルはそのためにも有効だが、それでも最終的な決定権は ADB にある以上、歯止めの 1 つはプロジェクトによって悪影響が出た場合の ADB 自身の責任を明確にすることだと思う。ADB の結果に対する責任範囲を明らかにした職員規定や内規を定め、プロジェクトで悪影響が発生した場合に職員もしくは ADB 自身が何らかの責任を問われる仕組みを持つべきではないだろうか。それによって職員がやる気を失う、あるいは後ろ向きな発想になる、などという反論も聞こえてくるが、開発援助の名のもとに生活を脅かされる人たちがなくなる以上、その責任を援助機関が具体的に取る必要があるし、プロジェクトの承認に対してより慎重になるべきではないだろうか。

ADB の業務に関する内部文書(メコン・ウォッチ所蔵)

以下の文書は、メコン河流域国の自然資源管理に関わる問題に対して、ADB が供与した技術協力やローンに関するものである。ADB は近年の情報公開の推進で、理事会の承認を受けたこうした文書については、基本的に公開している。したがって、こうした文書は ADB の広報課を通じて入手することは可能だが、直接の当事者ではない日本人の場合、有料となる可能性が強いので確認が必要だ。

Report and Recommendation of the President of the Board of Directors on a proposed loan and Technical Assistance Grants to the Kingdom of Thailand for the Agriculture Sector Program

By Asian Development Bank, 文書番号 RRP: THA 32421, August 1999

現在タイの小農民が不安を抱えている ADB 農業セクタープログラムの公式文書。タイの農民たちは、このローンの条件になっている灌漑用水の有料化が貧困層の水利用を困難にするのではないかと危惧している。

Technical Assistance to the Lao People's Democratic Republic for Preparing the Irrigation Management Transfer Project

By Asian Development Bank, 文書番号 TAR: LAO 30254, April 1999

ADB の日本特別基金による調査の業務指示書。ラオスの灌漑の一般状況やこの技術協力の内容について書かれている。

Se Kong - Se San and Nam Theun River Basins Hydropower Study Vol.1 - Vol.5

By Halcrow (funded by ADB), July 1999

ラオス、カンボジア、ベトナムの 3 か国にまたがって流れているセコン・セサン川は、メコン河の主要な支流の 1 つ。ADB が技術協力をして、この流域のダム開発調査を実施した。5 冊からなる調査報告書では、3 つの国でそれぞれ 2 つずつの水力発電ダム計画を提示している。

Special Evaluation Study on the Social and Environmental Impacts of Selected Hydropower Projects

By Asian Development Bank, 文書番号 SST: REG 99033, December 1999

今回の特集でも取り上げたナムトゥンヒンブンダムを含む ADB が資金協力した 6 つのダムを批判的に分析した評価報告書。

Technical Assistance to the Socialist Republic Vietnam for the Preparing the Agriculture Sector Program

By Asian Development, 文書番号 TAR: VIE 32285, July 1999

タイで問題になっている農業セクター改革は、メコン河流域の他国でも検討されている。この文書はベトナムの農業セクタープログラムローンを準備するために供与された技術協力の業務指示書である。

なぜ農民は借金を続けるのか？

タイ農村金融事情—最終回—

メコン・ウォッチ運営委員
高橋 清貴
(日本国際ボランティアセンター)

メコン河下流域国では、アジア経済危機以降、輸出型の農業振興をうたう声が高まり、灌漑や商品作物の栽培を拡大しようという開発計画が目白押しである。その際、「開発のエンジン」と期待されているのが農民へ低利で資金を貸し付ける農村銀行であろう。その先例がタイの農業・協同組合銀行(BAAC)である。本稿では、タイの BAAC の融資を振り返ることで、将来カンボジア、ラオス、ベトナムで懸念される問題を考察するとともに、日本などの援助が果たした役割についても検証を加える。第1回はBAACの概要と農民の借金が増え続ける構造について分析し、第2回は具体的な失敗例を挙げながら、政府の対応について検証した。最終回の今回は、日本からの援助とBAACについて取り上げる。

日本の援助とのつながり

BAAC が高い収益性を確保できたひとつの理由に、低利な資金へのアクセスが可能であったことがある。何よりも日本の OECF—海外経済協力基金（現在の国際協力銀行）を筆頭とする海外からの資金援助が有効であった。BAAC は 1975 年から 20 年以上にわたって日本政府の有償資金協力（円借款援助）を受けてきたことは、過去 2 回の報告で簡単に触れたが、その BAAC にとって OECF は実質的な貢献度から言っても特別な存在である。以下では、簡単に BAAC の資金調達構造と日本 ODA との関係を概観しておきたい（表 7）。

BAAC の主な資金調達先は、商業銀行の預け金、民間預金、海外借入、中央銀行からの借入、債権の発行であるが、その比率は徐々に変わってきている。特に、商業銀行からの借入が減り、民間預金が大きくなるのびているのが特徴である。債券の発行は、1992 年の BAAC 法改正で可能になったものである。海外借入は、金額においては大きく変わらないが、資金総額の伸びに相対して縮小している。しかし、海外借入の中で、OECF からの円借款が占める割合は世界銀行（世銀）やアジア開発銀行（ADB）よりも多く、半分以上を占

【表 7 OECF からの資金援助】

借款契約締結	金額 (億円)	年利率 (%)	償還 (据置) (年)
1975	20.00	3.75	25 (7)
1977	60.00	3.75	25 (7)
1979	36.00	3.25	30 (10)
1980	33.00	3.00	30 (10)
1981	32.00	3.00	30 (10)
1983	41.20	3.00	30 (10)
1986	10.13	3.50	30 (10)
1987	36.72	3.00	25 (7)
1988	48.75	2.90	30 (10)
1990	50.00	2.70	30 (10)
1991	46.94	3.00	25 (7)
1992	28.37	3.00	25 (7)
1993	35.32	3.00	25 (7)
1995	83.50	3.00	25 (7)
1996	42.28	2.50/2.70	25 (7)
累計	604.21		

出典：BAAC 年次報告書

めており重要視されている。

円借款の融資条件は、年利 2.7～3.75%、7～10 年の据置、25～30 年の償還と非常に BAAC にとっては有利なものである。この資金を BAAC は年利 9～12%で短期（1 年）を主に貸し出してきたのである（表 8）。

円借款のリスク

BAAC の利益は、単純化すれば貸出利子から 2 つのコスト～ファンド・コストと営業コスト（貸倒引当金を含む）～を引いたものになる。BAAC はほぼ全国に支店網が確立できているおり営業支出は 3～4%で安定している。

先に述べたように、返済率も安定しているので貸倒引当金も商業銀行のそれと大差ない（0.5%前後）。問題はファンド・コスト（利子支出）である。

BAAC にとって有利な資金として借り続けてきた円借款であるが、これから返済が負担になってくることが予想される。特に 2 年前の通貨危機後、パーツが下落したために円建ての借款につきものの交換レートリスクが重くのしかかるようになってきている。通貨危機によるダメージは、交換レートだけでなく、これまで交換レートから生じる差損のリスクをタイ大蔵省が補填していたのだが、IMF からの融資条件として指導で交換レートリスクヘッジを認められなくなってしまい、影響を直接被ることになったのである。結局、この問題は BAAC と OECF の話し合いで BAAC のリザーブを取り崩すことで決着をみたが、この経験は高いインフレ率に苦しむインドシナ近隣諸国が海外から借り入れる場合の良い教訓であろう。

現在、BAAC は資金調達先を徐々に預金に変えていっている。貯蓄サービスを充実させるために、くじ付きの貯金口座など様々な預金商品を作り、また農民の貯蓄性向を高めるために GTZ（ドイツ）からの専門家を置き、アドバイスを受けている。

今後に向けて

こうした状況の下、BAAC は、変革の時期に直面しているようである。1997 年 10 月に総裁に就任したピッタヤポル・ナタラドン氏は、はじめての BAAC 生え抜きであり、スタッフからは政治的圧力をかわすことができるのではないかと期待されている。外部からは農村金融市場を歪めないために金利を市場金利並に上げる圧力がかかっている。1999 年 2 月にアジア開発銀行 (ADB) との間でタリン大蔵省が覚え書きを交わした「農業セクター改革プログラム」でも融資条件としていくつかの政策変更を要求されたが、金利の引き上げも含まれていた。

【表 9 BAAC の損益表（総資産に占める割合）】

年	利子収入	非利子収入	総収入	利子支出	営業支出	貸倒引当金	総支出	純利益
1985	12.38%	0.17%	12.55%	7.94%	3.43%	0.36%	11.73%	0.82%
1990	9.70%	0.16%	9.85%	5.64%	3.05%	0.60%	9.30%	0.55%
1994	8.85%	0.55%	9.40%	5.00%	3.15%	0.41%	8.55%	0.85%

出典：BAAC 年次報告書（三重野氏資料から抜粋）

また、農村そのものが変わりつつあることも影響している。農村人口の減少にあわせて、地域での工業化が進んでいる。このため資金需要も農業外目的が高くなっており、BAACも農産物の加工や流通にかかる事業に融資できるようにするため1998年12月BAAC法の改正が議会で承認され、99年6月から施行されている。金利の問題については未だ決着をみていないが、もし引き上げとなればBAACは商業銀行との競合に直面するだろう。金融再編成、民営化の波はBAACにも押し寄せており、新たなアイデンティティを求めて模索している。

BAACのもうひとつの変革の可能性として残されているのは、衰退した農業協同組合に代わって、農協事業を積極的に担っていくことである。BAACは信用事業に始まって、葬式組合の運営などの共済事業、1981年から92年まで続いた現物支給(Credit in kind)を引き継いだAMC(Agricultural Marketing Center)との共同での購買事業などにおいて既存の農協に対して優位を保っており、これに技術指導が伴えば全国に張り巡らされた巨大な支店網を通じての農協的活動も不可能ではない。事実、BAACもこの方向に動き始めているようで、シェアの農民への販売(10%まで)を始めている。

98年からは、Green Bank Campaignとして、今年のWTOでの農業協定を睨みつつ、ヨーロッパ市場への有機農産物の輸出を促進するために農民、NGO、BAACの三者共同によるプロジェクトをコンケン県でパイロット的に始めている。これに現在中央集権化している政策立案・決定の仕組みが、分権化されれば、BAACの農業協同組合化もひとつの選択肢としてあり得るだろう。

OECDも単に資金援助をし、BAACからの返済が問題ない限り支援を続けていくというのではなく、ツー・ステップ・ローンの末端、農民のレベルで何が起きているのか、そしてそれを可能にする構造と条件は何かしっかりと理解すべきであろう。そして、農業セクターを環境保全及び人材育成の観点から公共性が高いことを認識し、単に市場経済化を「流れ」として追認するのではなく、今後のあり得るべき農業のあり方をパートナーシップの理念に則り、共に考えてゆくべきではないだろうか。

【参考資料】

加藤謙(1984) 農業金融論、明文書房

山本博史(1999) アジアの工業化と農業・食糧・環境の変化、筑波書房

Bank for Agriculture and Agricultural Cooperatives, Annual Report, BAAC

Siamwalla, Ammar, C. Pinthong, and N. Poapongsakorn et al. (1993). 'The Thai Rural Credit System and Elements of a Theory: Public Subsidies, Private Information, and Segmented Markets' in Karla Hoff, A. Braverman and J. Stiglitz (eds) The Economics of Rural Organization: Theory, Practice, and Policy, O.U.P.

Satsaguan, Plearnpit (1996). 'The Rural Finance in Thailand: Financial Services of the Bank for Agriculture and Agricultural Cooperatives' in The Rural Finance in Thailand, TDRI

Thai Rak Thai Party (1999). The Document for the Seminar on the Direction of Agricultural Development and Solving the Problems of Small Farmers, 13-14 March 1999 (タイ語文献)

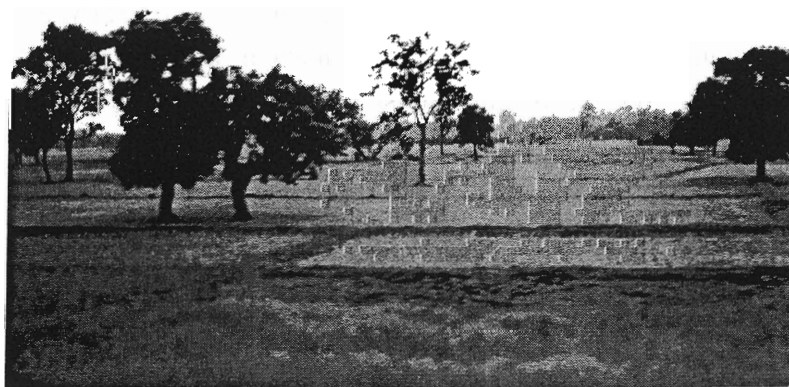
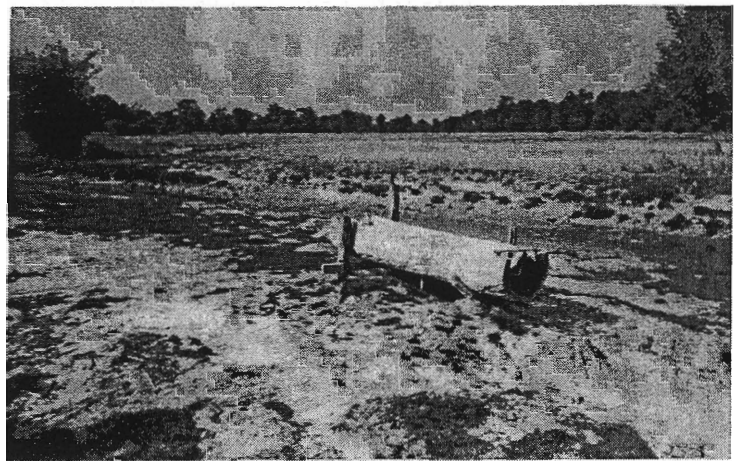
森と田、川のつながり

メコン河中流域の生業

木口由香

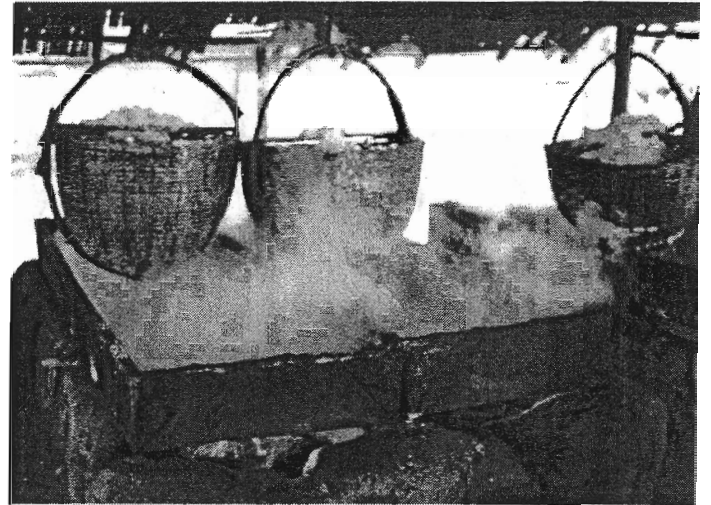
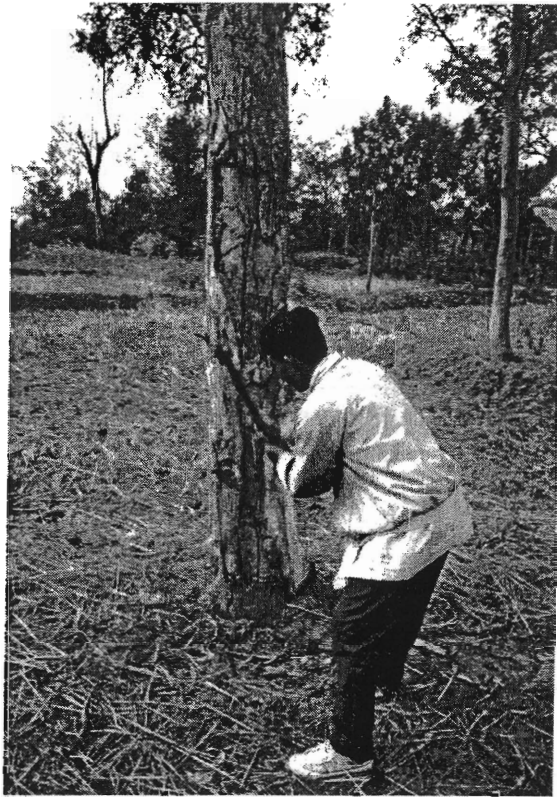
東北タイやラオスを旅すると、不思議なものが目に付く。

一番驚かされたのは、水田のすぐ脇で「塩」を作っていることだった。稲が刈り取られた跡のすぐ横に、白っぽい土が集められ小船のような道具が置いてある。時に、塩分を含む土地は田の土でさえある。塩—塩害—作物の全滅、と連想すると、これはかなり異様な光景だ。「平気なのですか?」と地元の人に聞くと、「水田に張る水が足りなくなれば、稲は全滅だね」とあたりまえのような答えが返ってきた。



「田」には、まだ不思議がある。バンコクから夜行列車に乗って、東北タイ（イサーン）に向かう。朝、汽車から外を眺めると一面に水田が広がっている。水田の中には何故か、たくさんの木が立っている。日本だったらトラクターを走らせるのに、ここだったら水牛で作業するとき邪魔なのではと思うが、イサーンのどこに行っても大抵同じ光景が広がっている。メコン河を挟んでお隣のラオスもしかり。

この木々は「田」を開墾するとき選択的に残されている。若芽を食用にするもの、材として利用するもの、樹液を採るもの、樹皮を染料として用いるもの。ほとんどに活用の道がある。研究者はこういった「田」を産米林と呼ぶ。そこにあるのは水田ではなく、米の出来る森林と考えるからだ。



ラオスで見た染料の採取。「田」の中に残された木の皮を剥いで煮出し、投網を染める。投網が絡みにくく、丈夫になるので染めは必ず行う。「田」が自分の持ち物でなくても樹皮の採取ができるという。「採りすぎなければ、持ち主に断らなくても大丈夫」というおおらかさだ。

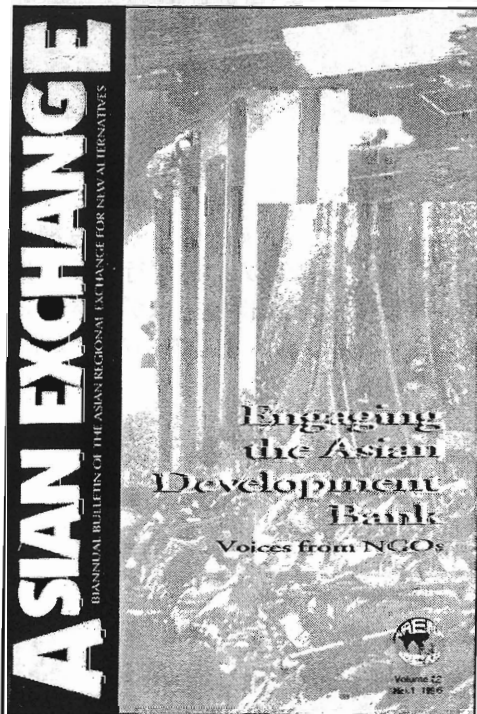
川や池、「田」での漁労はタンパク源の補給に欠かせない。もし米の収穫が悪くとも、川や「田」の中の小魚、カエルなどが食料になる。森や「田」の木々から「野菜」が採れる。彼らの生活は、食料へのアクセスについてリスクが分散されている。森は畑で、「田」は川の一部、そして森でもある。川はときどきあふれるが、それは自動的に畑に施肥をし、「田」に稚魚を運んでくれる。



もちろん、伝統的なやり方だけで、天候不順などすべてのリスクが回避できるわけではない。生産の安定度は近代的な農業にかなうはずもない。しかし、「生物多様性」や「持続的な開発」が言われる現代においては、彼らの手法は「遅れている」、「非効率的」とは言えない面をもっている。どうしたら彼らのやり方が、開発に反映され、生かされるのか。彼らの方法がこの世から駆逐されてしまう前に、答えを見つけなくてはならない。

リソース&情報センター

このコーナーでは、編集部（メコン・ウォッチ）に届く様々な文献や資料をご紹介します。ここで紹介された文献や情報につきましては、メコン・ウォッチで閲覧などが可能です。お問い合わせは03-3832-5034までどうぞ。



Engaging the Asian Development Bank By NGO Working Group on the ADB, 1996

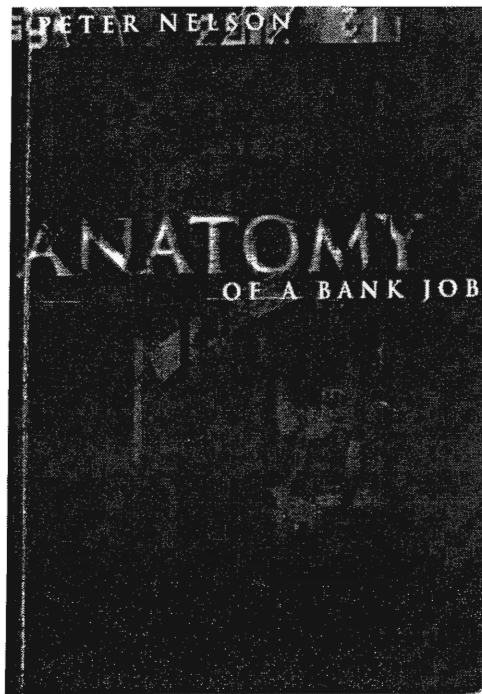
恐らく ADB の政策に関して国際的な NGO が出版した唯一の本ではないだろうか。ADB の政策監視及び提言のためのネットワークだった NGO Working Group on the ADB が 1996 年の ADB 総会前に開催した協議会の発表をもとに出版されたものである。ADB の資金的枠組みの考察やセクター別・イシュー別の政策の検証など、広範に分析している。メコン関連ではエネルギーセクター分析に注目。なお NGO Working Group は一時活動が低迷していたが、改組作業を経て、名称も新たに NGO Forum on the ADB として再スタートを切った。



アジア開発銀行は援助機関なんですか？

内田晴子・川上豊幸・神田浩史・竹内菜摘・松平尚也・松本郁子著、MIT、1997年

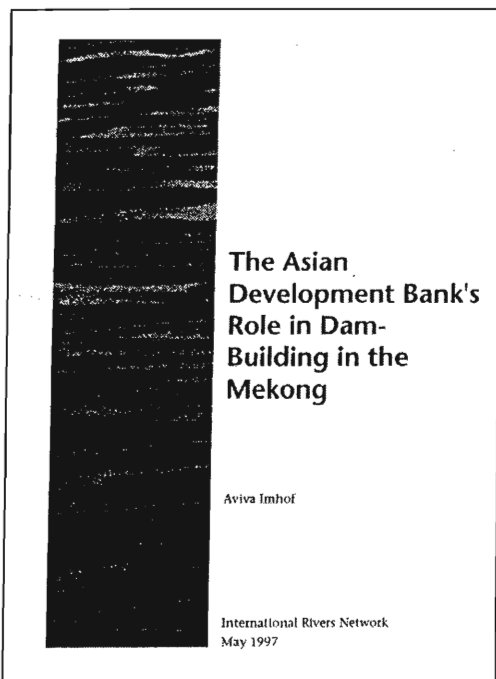
1997 年の ADB 福岡総会を前に、関西の NGO グループが発行した ADB の入門書。メコン河のダムやインドネシアの植林、バングラデシュの橋梁建設に伴う住民移転などを事例研究する一方で、ADB の開発資金の出所である日本国民の税金、郵便貯金、債権など、私たちが知らず知らずのうちに ADB の資金源を提供している構図を浮かび上がらせている。



Anatomy of a Bank Job

By Peter Nelson, Nelson International Limited, 1995

ADBで4年間務めたスタッフが、プロジェクト設計から職員の生活スタイルまで、ADBの内実を明らかにした一連の内部告発本である。援助を受ける側のエリートによる汚職、援助を出す側の癒着、そんな構造を浮き彫りにしている。また、ADBにおける日本のプレゼンスの高さが引き起こす、理不尽な出来事について筆者は声高に疑問を投げかけている。ADBが提供する開発というのは一体誰のためなのか？現場で働く者として、当然の疑問が筆者の中から湧き出ている。



The Asian Development Bank's Role in Dam Building in the Mekong

By Aviva Imhof, International Rivers Network, 1997

国際河川ネットワーク (IRN) はもともとカリフォルニアの河川開発に問題を感じた研究者たちが作った NGO で、その後アメリカの支援で似たような問題が世界各地で引き起こされているのを知って、国際的な反ダム運動を始めた。今や世界中のダムに科学的批判を浴びせる急先鋒である。本報告は、IRNがメコン河流域のダム開発への ADB の融資計画についてまとめた冊子である。多少古くなっているものの、全体像を理解するには絶好の資料と言えよう。

メコン関連の定期刊行物の最新号

Mekong Fish Catch and Culture Vol.5 No.3 March 2000

発行：Mekong River Commission

特集：メコン河流域の天然魚生産を守るには・・・(米と魚を！、トンレサップだけでは生き残れない、回遊ルートを開け)、地元漁業は漁業調査にどう活かせるかなど

Mekong Update Vol.3 No.1 January-March 2000

発行：Australian Mekong Resource Centre (シドニー大学)

特集：メコンにおけるメディア空間 (言説におけるメコンの環境、オーストラリアのメコン報道、南北関係の視点から見たメコンのダムとマスメディア)、流域からのニュース (ADB が東西回廊を承認、ムーン川での抗議行動続く、住民・森林そしてラオス森林管理保全プロジェクトなど)

【コミュニティフォレスト法】

村人たちが独自法案を強く押す
—最近の草案でも論争を収められず

ウアムダオ・ニコーン

2000年2月29日、バンコクポスト

およそ千人の森林内居住者が昨日国会前に集まって、林野庁のコミュニティフォレスト（地域共有林）法の草案に代わって、自分たちが作った法案を支持する5万人の署名を提出した。

署名を集める試みは2年ほど前から始まり、政府に対してこの法律の草案に対する村人たちの考え方に目を向けさせるという点で村人たちには大きな成功だった。

公開書簡の中で村人たちは、政府が「公共セクターにおける地域の権利」を新憲法に書かれている通り実現させる時が来たと述べている。

コミュニティフォレスト法制定の歴史は10年ほどさかのぼる。最初の運動の盛り上がりがあったのは1996年で、最初の草案が関係各機関のブレインストーミングの結果として生まれた時である。その後、いくつもの草案が書き上げられたが、異なる二つのグループを満足させるには至らなかった。

最も最近の草案は、推進した林野庁長官の名前からプロッドプラソップ草案と名づけられたが、昨年書き上げられたが論争を終わらせることはできなかった。この草案に対する国会の承認は延期されている。

2つの草案の違いは、木材に対する最終的な権限と消費に関わる部分にある。住民草案は、地域の行政機関が森林に関する規則を定めるとしているのに対して、政府案は権限を林野庁長官や農林大臣に与えている。

村人と環境運動家は、プロッドプラソップ長官が一度コミュニティフォレストにしたら保護林の指定を解除すると決めたことにも懐疑的である。それによって商業用植林を可能にしようとして

いるのではないかと。村人たちが法案で求めているのは、指定はそのままいじらずに、管理形態を国立公園からコミュニティフォレストに変更することである。

東北タイ地域開発センター代表のサネ・ジャムリック氏は、2つのグループとも、自分たちの法案が通ったからといって、与えられた「力」におぼれられないように警告している。「心にとめておかなければいけないのは、これは個人の森林なのではなく、国全体の自然資源なのだということです。・・・都会の人たちにだって、どうしてその法案を受入れなければならないのか理解してもらわなければいけません。なぜなら、都会の人たちは間接的にこの問題と関わっているのだということをはほとんど理解できていないからです。特に地域住民の人たちは、自分たちの役割が国全体のための森の世話人だということを本当に理解しなければならぬと思います。」

【ミニ解説】

タイで村人たちがコミュニティフォレスト法の草案を作り、国会に提出しています。97年憲法では5万人の署名を集めれば、一般の人々が法案を国会に提案することを認めています。自分たちの生活に密接する目的に使っていた森林を、国家権力によって「保護林」あるいは「植林地」として取り上げられ、森林の中に住む人々は「不法占拠者」として扱われてきました。91年のスチンダ將軍時代の悪名高きコージョーコーや、ユーカリ植林に伴う村人と当局の衝突など、タイ農村では「森林の所有権」は過去10年にわたって非常に大きな紛争の火種となってきました。村人が国会に提出したコミュニティフォレスト法案の行方は、97年憲法の具体的な成果としてだけでなく、こうした森林をめぐる数多の紛争を終結に向かわせることができるかどうかという点でも注目されています。

【コン・チー・ムーン導水計画】

550 億バーツ導水計画に地元の人たちが最終発言を約束された

北部の人が将来を決定できるだろう

Ploenpote Atthakor 記者

2000 年 3 月 25 日、バンコクポスト

【玉】 家経済社会開発委員会の Sansern Wongcha-um 事務局長は、コックインナン導水計画は地元の人々の賛同なしに進めることはないだろうと述べた。また、Sansern 氏はこの計画が生活や環境に及ぼす影響を懸念するコックインナン・ピープルズネットワークの代表者たちに、このような大規模プロジェクトは公聴会を通じて進めるべきだし、政策決定者は関心ある全ての人々から意見を聞くべきだろうと語った。更に、環境影響調査が完成していないのに、550 億バーツのプロジェクトが承認されるかどうかを語るのは時期尚早だとし、「プロジェクトが調査されているからと言って、必ずしもそれは実施されることを意味しない」と述べた。

プロジェクトはチェンライ県のコック川とイン川から巨大なトンネルを通じて水をナン川へ転流させるというもので、中央平原を養っているシリキットダムへの水供給を増やすことがねらいである。もし完成すれば、シリキットダムへ年間 21 億 1000 万立方メートルの水を追加することができると見られている。一方で、チェンライ、パヤオ、それにナンの多くの農民が影響を受けることになる。

Sansern 氏もプロジェクトによって中央平原の人々は利益を得るだろうが、北タイの人々も将来に対して意見を述べるだろう。地元の村人は灌漑局による激しい広報キャンペーンを批判している。「環境影響評価が終わっていないのに、どうして灌漑局があんなキャンペーンをできるのか」、北タイの村人の Chaiwat Chantima 氏が疑問を呈した。村人たちはまた、調査は、補償問題やチェンライ県トエン郡の漁民への影響など多くの重大な問題を扱っていないと述べた。水不足になることの他に村人たちが恐れているのは、トンネル工事が及ぼす生態系への影響である。Chaiwat 氏は、もしプロジェクトが村人たちのこれまでの投資を失わせることになれば、多くの村人たちは農業活動を縮小することになるとし、「農民たちは果物のプランテーションに従事したくない。

というのも非常に大変な状況だから」と述べた。

村人たちは多額の予算が補償のためにとってあるにも関わらず、自分たちの家を離れたくないと言う。プロジェクトが主に焦点を当てているのは失った土地など直接的な補償だが、水不足など他の要素については曖昧にしている、村人たちはそう語った。

【ミニ解説】

この記事は、日本の国際協力事業団（JICA）が環境影響調査をしたタイ北部のコックインナン導水計画についての情報です。メコン河の支流であるコック川とイン川をせき止めて、その水をチャオプラヤ川水系のシリキットダムに導水するという計画です。水をとられる側の反対、水を直接受けるナン川流域の洪水、シリキットダムを含むタイの水資源需要動向の不明確な分析、100 キロに及ぶ大トンネルの影響とその残土の処分方法、などなど社会的、経済的、文化的、そして環境的な問題が山積みになっています。これまで 2 回のフェーズにわたって JICA が調査を行いました。昨年 8 月にとりあえず終了し、現在は現地のコンサルタントが引き続き補足調査をしていると聞いています。設計面と環境面は別々のプロセスを経て、タイ政府としての意思決定をすることになります。

【生態系保護】

メコン河流域の水資源管理と生態系の保護プロジェクト

—GEF がメコン河委員会に 1100 万ドル

ワシントンDC、2000 年 2 月 14 日

(環境ニュースサービス)

メコン河流域の持続可能な水資源管理と環境・水生生物・流域の生態系の調和の保護が、地球環境ファシリティ（GEF）から 1100 万ドルの資金供与を受ける。このプロジェクトの目的は下流 4 国が一緒になって改善された持続可能な流域管理に向うことである。

メコン河委員会（MRC）への資金供与は 2 月のはじめの世界銀行理事会で承認された。MRC はメコン河流域のカンボジア、ラオス、タイ、それにベトナムという 4 つの下流域国の国家間機関である。水利用プロジェクトは、MRC を支援して、

統合的で総合的な流域水文モデルのパッケージや、水や関連する資源についての統合的な知識の基盤を開発し、こうしたツールを使って「ルール」(MRCの5大目標の1つ)を作ることを目的としている。

メンバー国のルール、あるいは義務というものは、水利用や湿地帯などの敏感な生態系保護のガイドラインを定めることにつながるだろう。

「メコン河流域は、この地域の潜在的な水資源のかなり大きな部分を占めている。こうした水資源は、灌漑や水力発電、水運、水供給、それに観光などを通じて経済成長を支援する可能性を持っている」、世界銀行の水資源管理専門家であるメイ・シエは言う。

「供与された資金はMRCやメンバー国を助け、水資源開発が環境を保全した持続可能なやり方で実行されることを確かなものにするだろう。メコン合意(MRC設立の合意文書)の実行に必要なのは、全てのメンバー国の強い政治的関与であり、流域やそれ以外の地域のステークホルダーの参加と支援である」とシエは続けた。

自然資源の持続可能な開発による貧困撲滅という世銀の大目標を達成するために、世銀は国際的な水資源といった国境を超えた問題に関係国が対処するのを支援するこのような地域レベルのイニシアチブをサポートする。1995年のメコン合意が反映していたのは、MRCメンバー国が流域の持続可能な開発に協力したり、地域での前向きな外交政策環境を創造するための、いわば厚意のようなものだった。

「今までは、MRCはメコン河流域の情報をたくさん集めてきた。しかしデータと専門性を十分に統合できなかったため、こうしたデータを管理目的のために誤って使っていた」とシエは言う。「MRCの新しい戦略計画は、特定のプロジェクトを管理するということから離れて、流域の水や自然資源の管理自体にMRCの焦点を移していることを求めている」。

このプロジェクトはMRCによって実施され、プノンペンの事務局や各国のメコン委員会が、プロジェクトの持続可能性を強めるために、各国政府機関やローカルコミュニティ、他のステークホル

ダー(民間セクターやNGO)と一緒に活動する。世銀はこのためにUNDP(国連開発計画)や二国間援助機関と緊密な協力をする。

メコン河はチベット高原に源を発し、6つの国を流域に抱える：中国、ミャンマー(ビルマ)、ラオス、タイ、カンボジア、それにベトナム。総延長4800キロで、メコン河は長さでは世界12位、年間流量では8位にランクされる。メコン河の流れは熱帯モンスーン気候によって左右される。流れは5月の雨季の始めから増加し、8月か9月にピークを迎え、12月までに急激に減少する。その後も12月から最低水位を記録する4月までの乾季の間は徐々に現象を続ける。雨季のメコン河の莫大な水量は広大な範囲で洪水を起こす。洪水の水は高い生産性と多様な淡水生態システムを支えるが、人々の命を奪い、作物や構造物に損害を与える。乾季の間、劇的な水量の減少は家庭や農業で使う水の不足につながり、水運を制限させる。メコンデルタの海岸線平地部は、繰り返し海水浸入に苦しめられる。

世界銀行のプロジェクト分析は、メコン河流域の水資源は灌漑や水力発電、水運、水供給それに観光を通じて経済成長を支援する可能性を持っていると結論づけている。流域の水資源の公正で持続可能な開発は、乾季において最も重要になる。ラオスは河川交通に非常に依存しており、乾季の流量減少は水運にマイナスの影響を与える。カンボジアは灌漑農業拡大の長期的な潜在性を持っている。数十年にわたって、タイとベトナムは広大な灌漑システムを開発してきたが、それも現在では乾季の水不足に直面している。ベトナムでは乾季の流れを海水を押し戻すことや灌漑のために利用している。タイは最近メコン河の水を分流したり、タイの支流からメコン河へ流域外分流したりする選択肢について調査をしている。メコン河流域の水力発電開発は中国とラオスではずみがついている、と世界銀行は言う。現在、メコン河下流ではわずか500メガワット、中国部分で1500メガワットの設備能力がある。中国はメコン河にいくつもの水力発電ダムを建設中である。ラオスはメコン河の自国内支流で多くの中規模な水力発電ダムを建設する計画である。中国もラオスもタイへの電力輸出を望んでいる。地域全体の送電網設置の選択肢については調査中である。しかし、カリフォルニアにある国際河川ネットワークのアビバ・イムホフが1998年に実施した分

析によると、アジア経済危機の影響で水力発電の市場は遅れている。「タイ発電公社は、タイ国内の電力需要の落ち込みから、ラオスでのいくつもの数十億ドル規模のプロジェクトからの電力購入を延期している。昨年6月、タイ発電公社は、ラオスの4つの民間開発ダムプロジェクトーナムトゥン2、セピエンセナムノイ、ナムグム2、そしてナムグム3へのコミッションを2年遅らせて2006年とすることにした」とイムホフは書いている。

世界銀行の分析は水力発電プロジェクトの利益は乾季の水量の増加としている。というのはダムが雨季の流量をせき止めて乾季の発電に使うからである。追加的な乾季の流量の潜在能力をどのように分配するかが、メコン河下流国のカギとなる関心事である。メコン河流域は世界で最も生産的で生物多様な淡水生態システムを支えている。毎年の洪水は豊かな川辺の生物や湿地の広大なネットワークを支えている。栄養分豊かな地域を氾濫する水は、高いレベルの太陽エネルギーと共に、高い発電能力を持った生態系に燃料を提供するのを助ける。カンボジアのトンレサップ湖やデルタの河口漁業は最も生産性の高い地域である。淡水の捕獲漁業は、流域の主に貧しく農村の人々にとっては主要なたんぱく源であり食料安全保障上重要な要素を形成している。少なくとも1200種の魚が流域には存在し、世界銀行の試算では流域で毎年捕獲される魚は100万トンにも達するという。

このプロジェクトは7年間だが、それですら長い道程のステップであると世界銀行の分析は結論づけている。

【上流の下流への影響】

ベトナムのダムによって3人のカンボジア人が溺死、多くの農地が水に浸かる

AFP、2000年3月4日

隣 国のベトナムで偶発的にダムの水門が開き、下流のカンボジア北東部で少なくとも3人が溺死、数百ヶ所の農場が水に浸かった。

カンボジア遠隔地のラタナキリ県の Kham Khoeun 知事は、ベトナムから流れ込むセサン川ぞいの3つの郡が水に浸かり、農地や家畜、それ

に漁業が破壊的な影響を受けたと語った。「今もなお水はここに留まっており、川沿いの3郡の人々に深刻な影響を及ぼしている」、ラズメイ・カンブチア紙の中で彼が語っている。彼の話では、川が土手を破って少なくとも3人が水に飲み込まれた。「漁業やそれによって生活をしている人々はひどい影響を受けている」、知事は付け加えた。この川はメコン河の支流である。カンボジア・デイリー紙によれば、農業担当国務長官の Chan Tong Yve 氏は、どうして今週初めにダムの水門が開いたかはわからないので、ベトナムとカンボジアの双方がメンバーであるメコン河委員会に調査を求めたということだ。赤十字の職員がAFPに語ったところでは、すでにラタナキリ県への援助の準備はできているが、被害の程度についてはまだ調査していない。ラタナキリ県の多くは空路でアクセスするか、ベトナムから陸路で入るかしかない。通信も難しく、電話線はほんのわずかしかない。

【解説】

ベトナムの中央高地にロシアとウクライナの支援で完成したヤリ滝ダムからの放水で、下流のカンボジアのラタナキリ県で甚大な被害が出ているようです。昨年末から魚が獲れなくなったり、不自然な乾季の洪水が起きたりしていましたが、ついに大きな被害に発展しました。ヤリ滝ダムは、メコン河支流のセサン川に建設された700MWの水力発電ダムです。セサン川はベトナムからカンボジアに流れる大きな支流で、現在アジア開発銀行(ADB)が新たに5つのダムの調査を計画している場所です。今回の「事件」はメコン河の国際河川で初めてあからさまに影響が発覚した上流-下流間の深刻なダメージですので、今後ADBのセサン川ダム開発調査にも影響が出るものとみられます。オックスファムアメリカの資金協力で近くNGOと現地政府の調査が行われる予定です。

【ミャンマーへの融資】

世銀がミャンマーとの対話継続、ただし融資の件は除外

世界銀行開発ニュース

2000年2月16日

世 銀の前東アジア太平洋副総裁ジャン・マイケル・セベリーノが月曜に、世銀はミ

ヤンマーの軍事政権との対話を続けることを意図しているが、国内の政治的経済的状况により、いっさいのローンは授与しないと発表した、とAFPが報告した。「我々は、政府と論議を続ける事を望む。国民の非運を改善するための経済政策改善の必要性を、反政府組織と政府の両方に説得しようとする」とセベリーノが語った。

「現在ミャンマーと貸し関係にはない理由は2つある。ひとつは、我々はミャンマー政府と経済政策に関して意見の不一致がある。ふたつめは、我々の株主が政治的理由により、我々がその国と貸し関係を結ぶ事を望まないからである」。

ミャンマーの反政府組織のリーダー、アウン・サン・スー・チーは、国際社会が課す制裁だけが、軍事政権に改革を引き起こさせる力だ、と主張したと記されている。12月に出版されたレポートの中で世銀は、ミャンマーが近隣諸国と同等の経済レベルまで到達する前に、まず軍事政権は政治的改革に着手するべきだと述べた。

*本記事は世界銀行のニュースをそのまま訳したため、ビルマの国名を「ミャンマー」と記しています。

【アジア開発銀行バンコク事務所】

アジア開発銀行がタイ事務所開設計画 プログラムサイトへのアクセス改善

Bhanravee Tansubhapol 記者、バンコクポスト
2000年4月1日

アジア開発銀行（ADB）によると、ADBは今年中に地元との結びつきを強化しメコン河地域へのアクセスを改善するために、バンコクに「店開き」することを望んでいる。ADBの駐在アドバイザーである Craig Steffensen氏は4月19日にマニラで開かれる会合でバンコク動議が承認されることを期待している。

新事務所は2月に承認された北京事務所の後を追ってホットな 이슈になるだろう。全てが予定通りいけば、事務所開設は今年の11月になるだろうと彼は述べた。「ADBはタイを大メコン地域の要所であり、地域経済協力プログラムの活発なメンバーと見ている」、Steffensen氏はこのように述べ、更に大メコン地域協力（GMS）のもとでの多くのイニシアチブにタイが関わってい

ると付け足した。

彼はまたADBの駐在事務所はこの地域での業務を強化し、ADBの融資や技術協力プログラムの質を改善するだろうと述べた。更にこれによってGMS協力のイニシアチブの調整が促進され、相互のより緊密な調整や資金の動員の助けになるだろうと期待されている。

駐在事務所の重要な役割は、この地域の政治、経済、社会面の開発に関する情報の収集と発信であろうとADBは考えている。ADBはまた、これによってこの地域で益々影響力を強めているタイのNGOとより緊密に連携し相互作用をすることができるだろうと語った。事務所設置の考えは1997年12月と98年4月の2回にわたってタイのチュアン首相によって提案された。首相の考えは、バンコク事務所設立がADBのここでの業務を強調し、政策対話やプロジェクト実施の効率性を高めるということだった。

Steffensen氏はADBは最終的にはメコン流域国それぞれで事務所を開設するだろうと述べた。

ADBは1968年からタイでの財政支援をしてきているが、現在では日本との二国間協力、世界銀行に次ぐ3番目に大きなODA資金源となっている。農業、教育、保健、労働/資本市場、水供給、それに衛生といったいくつかのカギとなるセクターでは指導的な開発パートナーである。次回のADB年次総会はアジアにおける持続可能な回復と地域経済協力に焦点を当てて5月6日から8日までチェンマイで開催される予定だ。

メコン河開発メールサービスのご案内

このニュースダイジェストに掲載している情報は「メコン河開発メールサービス」からの抜粋です。実際には1か月に12本程度のニュースを電子メールで配信しています。現在は基本的には年間千円という有料制をとっていますが、これは多少の負担をすることで情報の中身に関心を持って頂くことが狙いです。配信を希望される方は、本誌の裏表紙をご参照下さい。

タイの石炭火力発電所をめぐる国会審議

タイの2つの石炭火力発電所とは

(1)ヒン・クルット (Hin Krut) : プラチュアアップキリカン県クルット村に建設予定。開発事業主のユニオン電力開発会社の最大出資者は日本のトーメン (34%)。他の出資者だったフィンランド国営 Fortum 社 (28%)、と米企業の子会社 Consolidated Electric Power Asia 社 (CEPA, 28%) は 2 月下旬に事業からの撤退を表明。日本とシンガポールの企業に出資分の売却を検討中。残る 10% の出資はタイのアナン元首相が会長を務める Saha Union グループの Union Energy 社。1400MW の石炭火力発電所建設。民間独立発電事業者 (IPP) としてタイ発電公社 (EGAT) と 25 年間の電力売買契約を締結。原料の石炭はオーストラリアとインドネシアから輸入。日本輸出入銀行 (現国際協力銀行) が 5 億ドルの投資金融を供与する計画だったが、タイ国内で公聴会を開くなど再検討が始まったので正式な調印はしていない。総事業費は 12 億ドル。

(2)ボー・ノック (Bor Nok) : プラチュアアップキリカン県ボー・ノック区に建設予定。開発事業主のガルフ発電会社の出資者は タイの合弁企業 Gulf Electric 社 (60%) と アメリカのエディソン ME 社 (40%) だが、東京電力など日本の企業も参画している。1468MW の石炭火力発電所建設。民間独立発電事業者 (IPP) としてタイ発電公社 (EGAT) に 4 つのフェーズに分けて売電する。売電契約は未締結。総事業費は 8 億 2 千万ドル。米輸銀が融資に積極的と伝えられていたが、2 月に取り下げた。

何が問題か？

この 2 つの石炭火力発電所に対しては、大量の温排水による魚の生態系への悪影響、総延長 3.5 キロの原料荷揚げ用埠頭の建設による魚の回遊への悪影響、近くの珊瑚礁への悪影響 (燃烧後の固形廃棄物の投棄や温排水)、炭塵による大気汚染・健康・観光産業への悪影響、石炭火力発電所による大量の温室効果ガスの発生、電力供給過剰の中で電力価格の値上がりにつながる、住民を無視した国内の決定プロセス、環境影響調査の度重なる不備が問題として挙げられ、地元住民の激しい反対運動が 1998 年暮れから続いている。タイ政府は反対住民抜きで公聴会を開き、最終的な閣議決定を行う予定にしている。

国会での審議

3 月 10 日の参議院予算委員会で「参議院の会」(当時) の堂本暁子議員が、また 3 月 15 日の参議院経済産業委員会で「公明党改革クラブ」の加藤修一議員が、それぞれこの問題を取り上げた。審議を通じて明らかになったことは、

- ・ヒン・クルット発電所については、旧日本輸出入銀行は調印直前まで行っていたが、住民の抗議によるプロジェクトの見直しによって事態の推移を見守る姿勢に変わっている。タイ政府による決定やプロジェクトの変更など、様々な状況を見ながら、日本の国際協力銀行が融資するかどうか最終的な判断をする。
- ・ボー・ノック発電所については、国際協力銀行の輸出金融だけでなく、通産省の貿易保険の適用も検討されている。しかしいずれもかなり初期の段階であり、すぐに支援をするような状況ではない。

国際協力銀行の審査能力

国際協力銀行の説明では、プロジェクトへの融資を決める審査では独自に専門家を雇って環境影響評価報告書のチェックをしているということだった。しかし、ヒン・クルット発電所の場合は、その独自の審査では問題を発見できず、結局は住民の大規模なデモによって、調印を見送ったことになる。その後、環境影響評価の不備が再三指摘されたことを考えると、国際協力銀行の独自の審査能力に疑問を持たざるをえない。

購読者・会員・協力者大募集

本誌を発行しているメコン・ウォッチは、メコン河流域の自然と人々の生活のつながりを、調査研究や国際開発機関への政策提言によって支えていこうと、1993年に8つのNGOのネットワークとして誕生しました。現在、本誌の購読会員・普通会員・団体会員・賛助会員を募っております。また、本誌の編集や、翻訳などを手伝ってくれる方々も随時募集中です。

年会費

購読会員	本誌の購読（年4回）	3000円
普通会員	本誌、リソースセンター利用、総会での投票権など	5000円
団体会員	普通会員と同じ、ただし本誌2部送付	1万円
賛助会員	総会での投票権がない以外は普通会員と同じ	5000円以上
メールサービス	メコン河開発に関する情報サービス	1000円
郵便振替		00190-6-418819

投稿・投書をお待ちしています

本誌はその名の通り「フォーラム」を目指しています。本誌の内容に対する読者の方々のご意見、あるいはメコン河流域で活動や研究をされている方々からの調査報告や投稿、またこんなことを取材してはどうかという情報などを常時募集しています。原稿の場合はなるべく2000字以内にまとめてお送り下さい。掲載については編集部（メコン・ウォッチ運営委員会）で決めさせていただきます。

フォーラム Mekong Vol.2 No.2 2000（季刊）

発行日	2000年4月28日
編集責任	松本悟、福田健治
編集協力	後藤歩、木口由香
表紙	赤阪むつみ
編集・発行	メコン・ウォッチ（Mekong Watch Japan） 〒110-8605 東京都台東区東上野1-20-6 丸幸ビル5F Tel: 03-3832-5034 Fax: 03-5818-0520 E-mail: mekong-w@path.ne.jp

定価 500円（送付手数料別）

■本誌の発行費用の一部は財団法人イオングループ環境財団の助成を受けています。■